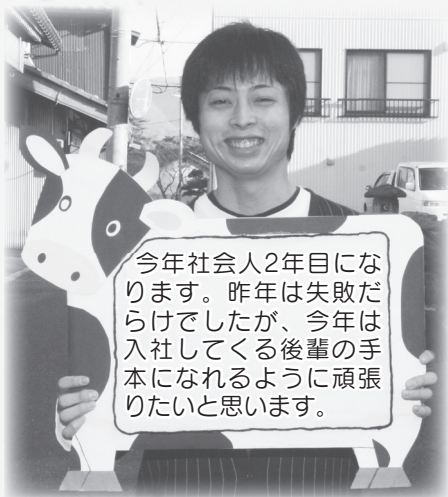
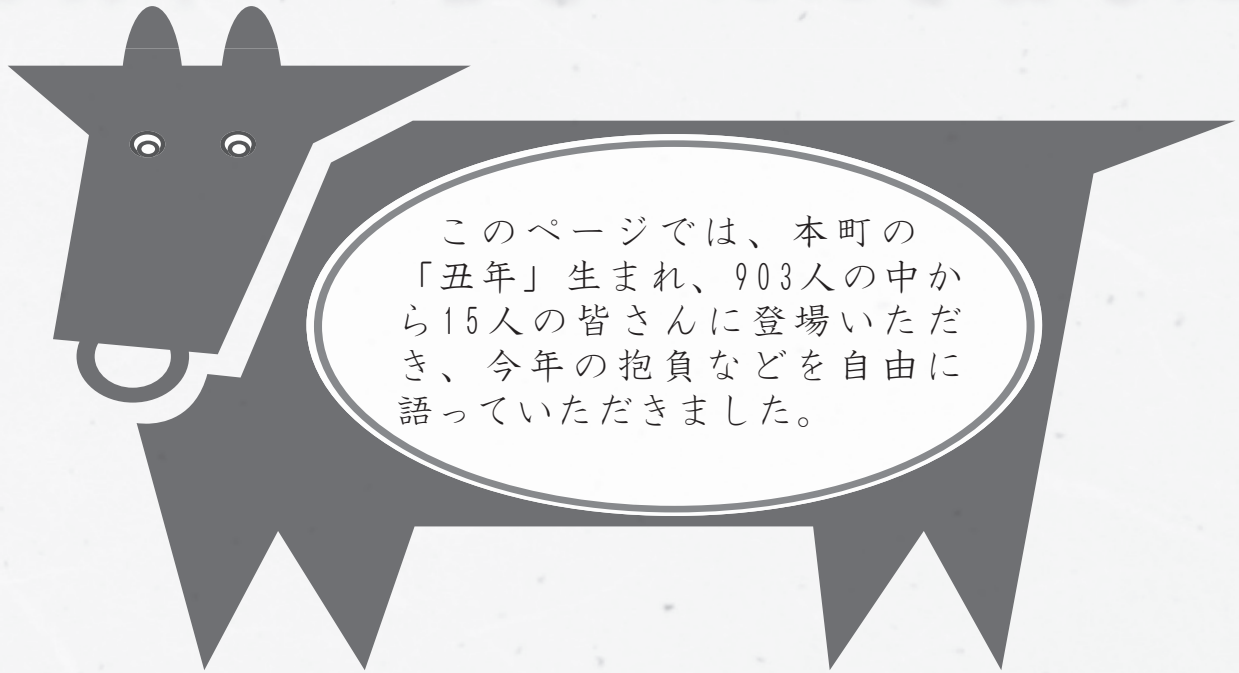
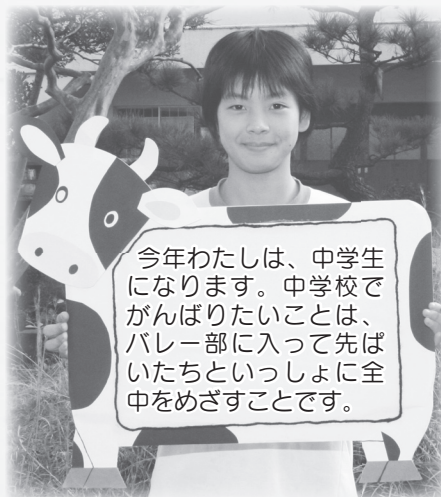


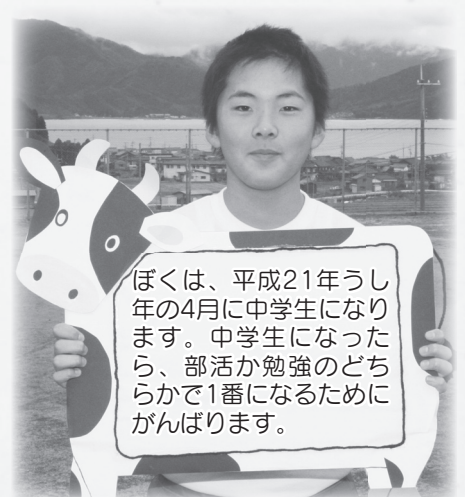
から新年の一言をいただきました。



上野山 達也さん
(早瀬)



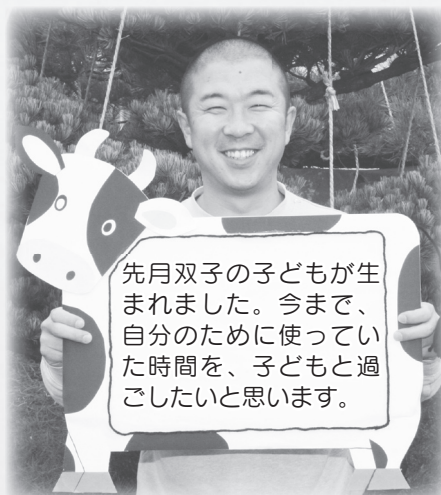
橋本 汐音さん
(久々子)



武田 隆佑さん
(菅浜)



馬野 真紀さん
(松原)

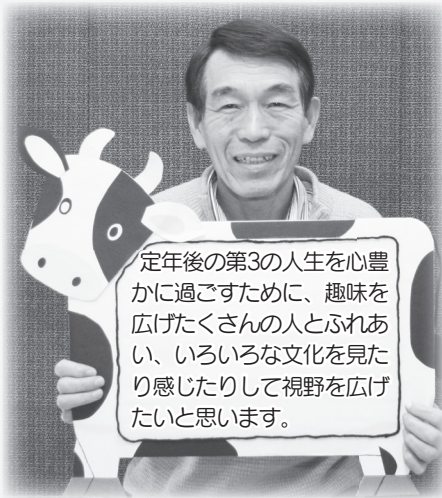


大野 克弥さん
(木野)

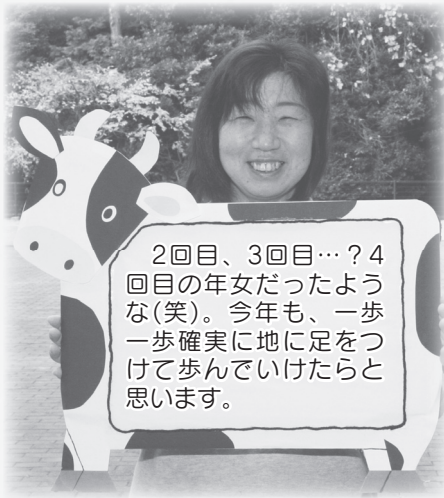


山崎 尋美さん
(太田)

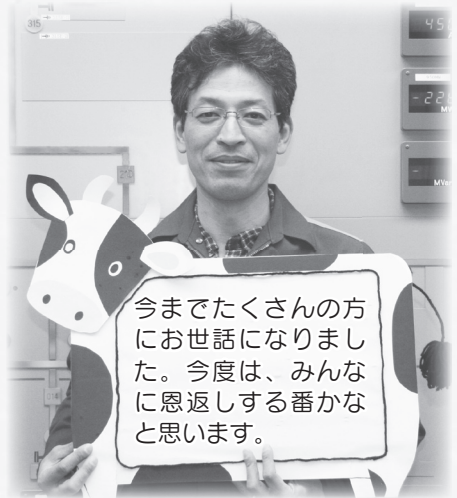
今年は^{うし}丑年！年男・年女の皆さん



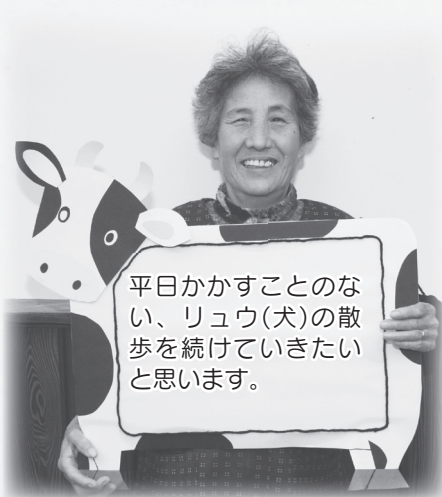
早川 正二さん
(和田)



野瀬 美智恵さん
(気山)



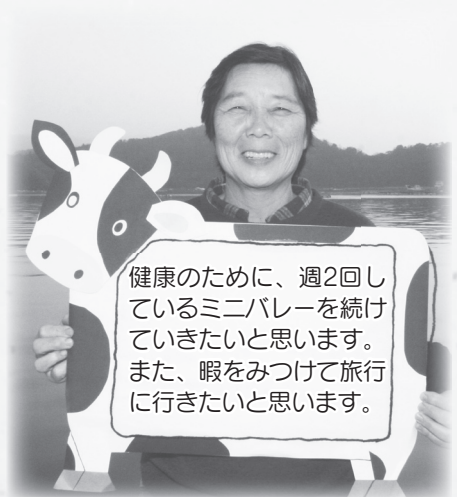
大井 浩さん
(新庄)



山本 みつ江さん
(佐柿)



田中 光さん
(竹波)



高橋 昭栄さん
(日向)



桑原 美八重さん
(山上)



山瀬 シズエさん
(丹生)



木野 雅男さん
(河原市)



力強く艇を進める原動力は、

住民と役場による「協働」のチームワーク！

今月の広報では、「美浜町協働のまちづくり推進基本方針」について詳しく説明していきます。

美浜町協働のまちづくり検討委員会（委員長 川本義海 福井大学大学院准教授）から提言いただいた「美浜町協働のまちづくり推進基本方針」では、これから美浜町において協働のまちづくりを推進するための3つの基本理念を掲げています。

美浜町協働のまちづくり 推進基本方針

- ① 住民と役場は、情報の共有を推進し、信頼されるよきパートナーになります。
- ② 住民と役場は、まちづくりについて価値観を共有し、意識改革と自己啓発に努め「協学」します。
- ③ 住民と役場は、役割分担を明らかにし、まちづくりにおける課題や問題の解決に向けて使命感を持ち、協働します。

「基本方針」は何のためにつくったの？

どうして協働のために基本方針が必要なのでしょう。

それは、住民も役場も同じ意識を持ち、同じ目的に向かって進んでいくために、協働について共通の理解を持つていることが必要だからです。それを分かりやすくまとめたものが「美浜町協働のまちづくり推進基本方針」です。

この基本方針は、住民の皆さんと、役場の職員が、「協働」について共通理解を持てるように、誰にでもわかりやすく読みやすい基本方針を目指して作られています。

また今回の提言では、次の3点についても町が強く推進するように求めています。

○その1

本提言に基づく協働のまちづくりの推進に当たり、機会を通じて美浜町協働のまちづくり推進基本方針の趣旨と内容を広く周知すること。

○その2

「住民と行政との協働のまちづくり」の意識の醸成を図りながら、住民、町内各種団体、行政それぞれの連携によって幅広い年齢層が主体的に協働のまちづくりに参加できる環境づくりに努めること。

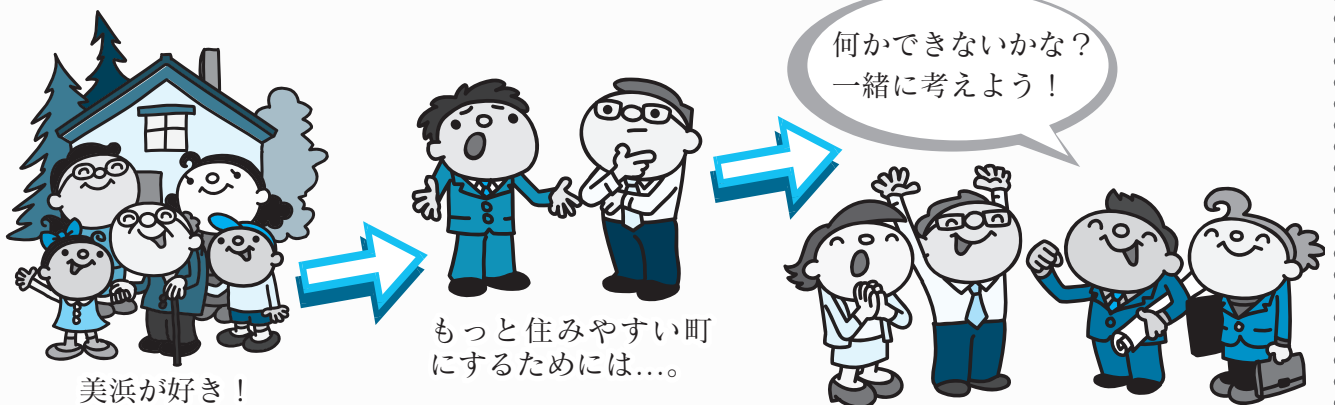
○その3

美浜町の協働のまちづくりを具体的に推進するために、本提言に基づく推進体制を整え、実行に移すための推進計画を策定すること。

協働って何なの？

協働の基本になっているのは、「住民みんなに関わること（＝公共といいます）」について、役場だけが担うのではなく、住民、集落、NPO（※1）等の住民がつくる団体や組織も力を出し合って、担っていかう」という考え方です。つまり、みんながそれぞれ持っている知恵、情報、人材、能力等を、もっとよい地域にするために提供し、その役割と責任を分担して取り組んでいこうということなのです。

住んでいる人々やサークル、NPOといった人の集まり（団体、組織）と役場が、それぞれの得意なこと（特性）や実行に移す力（行動力）を活かして、「美浜が好き」「もっと住みやすい町にするために」「何かできないか？」ということについて一緒に考えて、同じ目標に向かって「住民がやること、できること」「役場がやること、できること」を決め、役割分担をしてパートナーとして頑張っていこうということなのです。



「公共」から「新しい公共」へ

これまで「公共」というと、「役場がすること」という風に思われてきましたが、これからのまちづくりでは、住民と役場が協働で担う「新しい公共」という考え方が重要だと考えられています。

この「新しい公共」の確立が「協働のまちづくり」を推進するためには必要です。

町では、提言いただいた「協働のまちづくり基本方針」を尊重して、住民の皆さんからのご意見をいただきながら、協働のまちづくりを進めていくこととしています。

基本方針は、町のホームページで公開していますので、ぜひご覧ください。

皆様からのご意見をお待ちしています。

次号では、町内で既に始まっている協働の実例と今後の取り組みについてご紹介します。

※1「NPO」は…。

Non Profit Organization の略語。基本方針では広義のNPOの意味で使用しています。「非営利組織」、営利を目的としない住民活動を行う団体、組織のことをいいます。

「新しい公共」って何だろう？



「新しい公共」の考え方は、新たに生まれたものではありません。昔は、いろいろな課題や問題に対して、まず自分自身や家族で解決を図り、それでも解決できない場合は、仲間や他のみんなの力で補っていかうという「たすけあい」の精神があつて少し前までは、それが「公共」を支えてくれていたところがありました。

しかし、核家族化や少子高齢化、インターネットの普及等の中で、この「たすけあい」精神は希薄化していると言っても過言ではありません。

「協働のまちづくり」は、そんな多様化、複雑化した現代社会に適した形でまちづくりを進めていくことなのです。

※お問い合わせ先

町企画政策課（担当・上野）

TEL 32-6701

FAX 32-1115

○メールアドレス

kikaku-seisaku@town.fukui-mihama.lg.jp